

AED (自動体外式除細動器) あります!

西成労働福祉センター、乏しい予算のなか、利用者の「命」に配慮

「無用の長物」となることを祈りつつ、「万一」への配慮に拍手を

これで安心してセンターで倒れる???!!

西成労働福祉センターにAED (自動体外式除細動器) が備え付けられました。

人命に関わる大切な機器ですので、解説をします。

『AED (自動体外式除細動器)』とは、突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことです。

除細動とは、心臓がケイレンしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈 (心室細動) を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことを言います。

心室細動は、心筋梗塞の発作など心臓病が原因で起こることが多いのですが、胸にボールが当たったとき (心臓震とう) など、まったく健康な人でも、心室細動が突然起こることがあります。ですから、スポーツを行う場所や人の集まる場所などにはAEDの備えがあることが望ましいのです。

AEDは心室細動を治療する器械です。胸に貼られた電極パッドを通して、心臓の状態を自動診断し、心

室細動と判断した場合だけ、電流を流す指示を出します。心室細動以外の不整脈や心停止、あるいは呼吸や意識などがある場合には電気ショックの指示を出しませんし、間違ってもボタンを押しても作動しません。ですから、助けることができるのは、心室細動を起こしている人だけです。

また、心室細動であっても、必ず効果があるとは限りません。もともと心臓が弱っている人の場合や、電気ショックを行うのが遅れたときなどは、使っても救命できないこともあります。しかし、使わなければ助かる可能性はずっと低くなりますし、使った状態が悪化することもありません。できるだけ早く (3分以内が望ましい) 電気ショックをかけるのがよいとされています。

長い解説になりましたが、新しい機械の機能を、多くの人が理解しておくことは大切なことだと思えます。

AEDは使われないことが望ましいのですが、センター内でAEDが使われる状況が起きたとき、その周辺にはたくさんの方が見守っていることが想像されます。そこで何が行われているのかを、見守る人も理解してい

ることが、作業をしやすいことにつながります。
ひよつとして、AEDが動作しないこともあるかもしれませぬ。そのとき、AEDの自動判別機能のことを知ってれば、「今回は使えない事例だったんだな」と理解することができます。その予備知識のない人は、センター職員の機械操作の不手際のせいにして、その職員を責めるかもしれませぬ。

そんなことがあつてはならないし、そんなことが予想されるようでは、センター職員も怖くてAEDをさわるきにはなれませぬ。

AEDが、万能でないことは、よく理解しておきましよう。

西成労働福祉センターでは、AED設置に伴い、その取り扱いや初期救命について、職員の研修を積み重ねるといふことです。

センター利用者の命の重みに鑑み、乏しい予算をやりくりしてAEDの設置に踏み切り、通常業務の上には人の命に関わる救命活動にも意識と時間を割こうと踏み出した、西成労働福祉センター理事と職員に拍手を。

そして、自己防衛としての生保活用も積極的に！。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。